

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	鹿児島県
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>当県は、離島や山間地など採算性が著しく不利な地域が多いため、民間主導によるブロードバンド基盤の整備が進みにくい状況にある。</p> <p>また、平成21年度の経済危機対策等によりブロードバンド・ゼロ地域の解消がほぼ達成されたものの、今後のICTの利活用による高速・大容量通信の需要増加に対応するため、光ファイバ等超高速ブロードバンド基盤の整備が課題となっている。</p> <p>については、「光の道」構想において、「基盤整備を加速化させるインセンティブとして、一定の公的支援を実施することが望ましい」とする基盤整備の基本的考え方を踏まえ、早期に具体的な支援策を創設するとともに、不採算地域においても低廉な料金でブロードバンドが利用可能となるよう、整備後のランニングコストに対する支援策が講じられるよう要望する。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	